

令和元年度
教育研究所事業報告



四万十町教育研究所

令和元年度

四万十町教育研究所 事業報告

目 次

1. 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ） 特別支援教育の視点に立った保幼・小・中学校をつなぐ支援体制の構築 ～幼児・児童・生徒の個々を伸ばす「土台づくり」「つながり」を軸に～	p 1
2. 学校への研究支援	
(1) Q－Uの取り組み	p 3
(2) ドクター（澤田先生）と連携した「いのちの学習」の取り組み	p 4
(3) 校内研修支援	p 5
(4) 教職員町内めぐり	p 6
3. 教育支援センターの運営	p 7
4. 教育相談活動（ 教育相談員・SSW ）	p 9
5. 研究協力校の取り組み	p 11
6. 副読本「わたしたちのまち 四万十町」の改訂	p 14
7. 四万十教科書センターの運営	p 15
8. その他の取り組み	
(1) 研修	p 16
(2) 所内会・全体会	p 18
(3) 教育研究所たより「しまんと」	p 19

1. 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ）

特別支援教育の視点に立った保幼・小・中学校をつなぐ支援体制の構築

～幼児・児童・生徒の個々を伸ばす「土台づくり」「つながり」を軸に～

研究員 楠原 若

【テーマ設定の理由】

本町は学校数が多く、そのほとんどが小規模校となっている。しかし、少人数の中でも、近年では、支援や配慮を要する子どもたちが少なからず増えてきており、個々に応じた手立てが十分に行き届かなかったり、家庭との共通認識が十分に図れず、子どもたちの個々の伸びを十分に保障しづらい面も見られる。今、社会が大きく変化をしているなかで、新学習指導要領への移行も迫り、子どもたちや教育関係者にとっても大きな転換期となっている。

特別支援教育に関する理解は広まりつつあるものの、学校と保護者との共通認識や、専門機関や地域との連携、また、保幼・小・中学校へのスムーズな連携に関しては、まだ改善の余地がある。

そのため、早期の段階での子どもの実態把握と個に応じた支援体制を構築することによって、子どもたちがよりよく生きていく力を育むことができると考え、上記のテーマを設定した。

【調査研究の概要】

- ①町内の校内支援会等に参加し、支援体制や保幼・小・中の連携等についての現状を把握する。
- ②発達障害等に関する研修会・講習会へ参加する。
- ③町内の小中学校や他市の先進的な取り組みを学ぶ。
- ④四万十町における支援体制を考える。

【成果と課題】

町内の小・中学校の特別支援教育の視点に立った校内研修・校内支援会に参加して、まず感じたことは、学校の規模に関係なく、支援を必要とする児童・生徒が多くおり、学校・学級経営に直接関係する課題であり急務を要することである。

教職員の熱い思いだけでは解決できない、個々の児童・生徒理解が大切であり、専門的な視点での研修を深めなくてはいけないと感じた。また、学校だけの研修でも解決できないからこそ、専門機関（大学・病院 等）との連携や家庭を巻き込んだ研修、相談活動を計画的に行う取り組みが必要である。

そこで、いつでもつながることのできる四万十町全体での支援体制の構築が必要と感じ、調査研究してきた。

①成果

- ・小規模校の現状においては、校内支援会を職員会と兼ねて学校内のメンバーで行うことやＳＣの来校日の放課後にＳＣ参加で行うことが多いといえる。しかし、町内の中には、ＳＣだけでなく、外部の関係者を定期的に招き、話し合いを進めている学校もある。そこでは、四万十町在住であるＳＳＷや教育相談員が参加することで、家庭や子どもとのつながり（家庭訪問を含む）をもってくれたり、様々な情報を提供してくれたりするため、話し合いを深め、次につなげることができている。また、高知県の療育福祉センターや心の教育センター、大学からの専門家を招き、直接子どもたちの活動の様子を参観してもらうことで、見立てや具体的な支援の助言をしてもらっている学校もあり、翌日からの実践に活かすことにもつながっていた。今回、町内の各校における支援会・

校内研修等に参加させてもらったことで、認識不足であった自分自身の視野も広げることができた。

- ・香美市の先進的な取り組みからは、市全体で行う支援体制のよさ・強みを知ることができた。市と町では、行政的・環境的な面での違いはあるが、香美市では、幼児健康診査から成人まで、保育所・医療機関・大学等の関係機関と連携しながら、支援の必要な子どもに対しての支援を行っている。発達障害などの見立てが遅れると、気づいてない家族や周りからの不適応な対応を受け続けることになり、それは、本人にとっても成長に伴って周りとの違いに悩み、しんどさを抱え、二次障害を引き起こすことにもつながる。このことから、関係機関との連携や人員の確保等、四万十町として動いてほしいことや、校内支援会や各校区の保幼・小・中連携の運営について、今一度各教育機関での見直しの必要性について考えることができた。

②課題

- ・町内においては、校内支援会・校内委員会等への参加を依頼したが、参加を許可してもらえた日に別の会議等が重なって、なかなか町内の全小中学校の会議に参加することはできなかった。また、子どもや家庭の個人情報が出される場でもあるため、参加や資料の入手が難しいこともあった。
- ・支援会等に参加してみて、ＳＳＷや教育相談員の業務内容についての周知が弱いと感じた。年度初めだけでなく、折に触れて研究所通信で情報発信していくべきだった。あわせて、発達障害に関する研修会への参加とその情報に関しての発信も増やしていければよかった。
- ・先進的な取り組みをしている他市町村として、今年度は香美市を訪問することができたが、できれば来年度は、香美市以外の市町村の取り組みについても学び、さらに四万十町に適した取り組みを考えていきたい。
- ・町内における支援体制の中で、各関係機関との連携や人員の確保、各会議への参加は非常に大事な要素になってくる。雇用や旅費等の予算面、所属部署の配置等、行政面に関しての詳細に関しては把握できていない。

2. 学校への研究支援

(1) Q－Uの取り組み

【実施計画】

期 日	内 容	備 考
4 月 1 日	校長・教頭合同会で実施のお願い	
4 月 11 日	各学校の注文書の回収	全小中学校
5 月・6 月	全小中学校で1回目実施	全小中学校
10 月～12 月	小中学校で2回目実施(小1校を除く)	小中学校(小1校を除く)
1 月～2 月	小1校で2回目と希望の学校で3回目実施	希望校のみ
9 月・2 月	実績報告・まとめ	

【目的・概要】

Q－Uは、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」と「いごちのよいクラスにするためのアンケート」からなり、児童生徒の心を理解するための調査方法の一つである。教師が児童生徒の個々の状態と学級の状態を理解するための客観的で多面的な資料となりうるものであり、また、学級集団づくりや児童生徒理解、教育実践の効果測定、不登校予防、いじめの発見・予防、学級崩壊の予防において活用され効果が期待できるものである。

本町が、Q－Uに取り組み始めて13年目を迎え、今年度も全小学校・中学校で実施することができた。対象は、小学校3年生以上としているが、希望があれば小学校1・2年生も実施することが可能である。年間2回、希望がある学校には、3回目を実施している。

【成果と課題】

Q－Uの活用については、実施データを細かく分析し、全職員の資料として校内研修などでの活用や児童生徒の個人面談の資料とするなど、各学校での取り組みが継続されており、児童生徒理解につながっている。また、今年度は、小学4年生以上にSNS、中学生には部活動に関する質問項目が追加されたことで、多角的に児童生徒の様子を把握することができるようになっている。

教育研究所でも、実施データは簡易プロット表を作成して蓄積し、全町の児童生徒の傾向を把握している。また、各校から出されたデータをもとに傾向を分析し、所内会で報告し、学校支援の一助となるように、職員間で情報の共有を行った。

Q－Uの効果的な活用や学級経営のマネジメントにどう反映させていくのかが、今後の課題である。

【今後の取り組み案】

小中学校において、不登校やその兆候が表れている現状が増えつつある。そこで、集団形成に必要な対人関係を築いていくためのスキルについても、どの程度身につけているのかを把握する一つの手段となるよう、来年度から、できれば中学校において、hyper-Q－U実施への変更を提案していきたい。

(2) ドクター（澤田先生）と連携した「いのちの学習」の取り組み

【実施内容】

○「いのちの学習」実施校

- | | | |
|--------|------------|--------|
| ◆川口保育所 | ◆認定子ども園たのの | ◆東又小学校 |
| ◆興津中学校 | ◆十川中学校 | ◆大正中学校 |

【目的・概要】

研究所では、「いのちの学習」に取り組む学校や保育所に、教材の貸し出しや授業への協力などの支援を行なっている。

「いのちの学習」の目標は、

- ① いのちの大切さについて学ぶ。
- ② 友達の気持ちを考えることのできる共感性を育てる。
- ③ このプログラムを通して家族の絆を大切にする心を養う。

である。幼児期・児童期の早い時期にいのちの教育をすることで、いのちに関して関心を持ち、いのちを大切にしていくなを育てていこうとする取り組みである。

学習では、お腹の中の赤ちゃんの心音を聞いたり、エコーの画像を見たり、赤ちゃんに触れ合うなど、成長を観察したりする体験的な活動をしている。また、その活動と合わせて、家族から話を聞くことや絵本の読み聞かせや紙芝居、胎児人形、赤ちゃん人形等を使った学習も行っている。

【成果と課題】

年間を通して定期的に「いのちの学習」に取り組んでいる学校や昨年度は、実施していなかったが今年度から始めた学校など、少しずつ取り組みが広がり、教材の貸し出しも多かった。

また、保育所等と小中学校が連携して取り組んでいる場合もあり、子どもたちの発達段階に合わせた「いのちの学習」を実施することができている。研究所としては、貸し出し教材等の問い合わせに対しての資料提供、授業参観や学習中の児童生徒へのサポートとして関わらせていただいた。

課題としては、各校へと取り組みが広がるように、学習内容の充実を図っていく必要がある。

【今後の取組案】

各校の取り組みについて、情報発信等を積極的に行うとともに、実施につながるように学校へのサポートを行っていききたい。

(3) 校内研修支援

【実施時期】

影野小学校	校内研修（公開授業）	6 / 5
米奥小学校	校内研修（公開授業・講義）	6 / 7
東又小学校	校内研修（公開授業・研究協議・講話）	5 / 27、7 / 5、1 / 24
興津小学校	校内研修（公開授業）	7 / 16
田野々小学校	校内研修（公開授業・講演）	6 / 19
十川小学校	校内研修（公開授業・教材研究・講話）	7 / 17、8 / 5、8 / 28、11 / 20、 2 / 4
昭和小学校	校内研修（公開授業・研究協議・講話）	10 / 24
窪川中学校	校内研修（教材研究・研究協議・講話・体験入学）	5 / 21、8 / 23、1 / 16
北ノ川中学校	校内研修（公開授業）	10 / 17

○四万十町学力向上研究主任会 6 / 25

○四万十町小・小中連携教育推進協議会 5 / 16、8 / 2、11 / 12、12 / 26

○四万十町道德教育推進協議会 6 / 18、10 / 15

【目的・概要】

本町の教育委員会では、校内研修を活性化するために校内研究支援事業を行い、学校独自で使える研修費の補助を行っている。そこで、研究所でも、各学校の校内研修に参加し、研修が活性化するように協力・支援を行った。

基本的には、校内研修を公開している学校を中心に研修会に参加し、ともに研究する仲間の一人として参加する形とした。

【成果と課題】

今年度は、9校の小中学校の校内研修や学校行事に参加させていただいた。各校の公開授業を参観することで、小学校から中学校への学習内容の系統性や日々の取り組みの成果を、適宜情報発信することができた。また、授業後の研究協議等にも参加することができ、学校の取り組みや方向性が明確になるとともに、よりよい学校支援のあり方を考える契機となった。

課題としては、町内すべての校内研修に参加することができず、学校の取り組みが十分に把握できない面があった。

【今後の取り組み案】

来年度も引き続き、校内研修や学校行事などには、できるだけ参加するようにしたい。また、各校の取り組み等について、情報を発信することによって、それぞれの課題に沿った支援となるように取り組んでいきたい。

(4) 教職員町内めぐり

【実施時期】

7月31日	四万十町内教職員（13名参加） 改善センター → 一斗俵沈下橋 → 高岡神社（五社） → 四万十町郷土資料館 → 十川泉貨紙 → 道の駅「四万十 とおわ」 → 久木の森山風景林 → 旧竹内家住宅 → 株式 会社無手無冠酒造 → 四万十町窪川浄水場	窪川 十和 大正方面
-------	---	------------------

【目的・概要】

四万十町の自然や歴史を知ることを通して、地域に対する理解を深め、地域を愛する心を育むことを目的として実施している。対象は、今年度四万十町小中学校転入の教職員及び希望する教職員とした。

以前、参加者が少ないということで中止となっていたが、平成25年度より再開した。四万十町に勤務している教職員の方に少しでも地域を知ってもらうことが一番のねらいである。四万十町内は広範囲に及ぶために、校区外の地域については、普段なかなか見学する機会も少ない。そこで、1日の見学ではあるが、大正・十和・窪川地域をそれぞれ見学できるようにした。

【成果と課題】

今年度、小中学校に転入してきた教職員を対象とし、参加者は13名であった。ほとんどの参加者は、新しく転入してきた教職員ばかりだったので、本町の歴史や自然などを知るための良い機会となった。

参加者からは、「社会科での町探検や見学を控えており、事前学習になった」、「四万十町にある素敵な場所や食、自然、文化、施設を知ること、四万十町の魅力を知ることができた」、「地域の人の思いや努力を知ることができたので、授業等で伝えていきたい」など、好評であった。

課題としては、当日が他の悉皆研修や町内の水泳記録会予備日と重なっていたため、希望をしていたが参加ができなかったというご意見をいただいた。事前に日程の調整をする必要があった。

【今後の取り組み案】

来年度以降も継続して取り組みたいと考えているが、日程調整、行程の工夫などを行い、さらに参加者を増やしていきたい。



【高岡神社の宝物庫での様子】



【無手無冠酒造での様子】



【窪川浄水場での様子】

3. 教育支援センターの運営

【目的・概要】

- ◆心理的・情緒的・身体的理由で不登校状態に陥った児童生徒に対して、相談及び個別指導、集団指導を行い、学校生活への復帰及び自立を図ることを目的とする。
- ◆義務教育終了後 19 歳をめどに、進路等が決まっていない者等に対して、相談及び進路情報の提供などを行い、社会への参加及び自立を図ることを目的とする。
- ◆教育支援センターでは以下の指導目標に基づいて、子どもの成長や課題に合わせて個別に支援を行い学校復帰を目指す。

(指導目標)

○こころの安定を図る

- ・教育支援センターが通室生にとって安心できる居場所となるように支援する

○規則正しい生活リズムを身につける

- ・教育支援センターに通室してくることで生活リズムが作られるように支援する

○他人の気持ちを考え、認め合えることができる

- ・人と関わったり、つながったりする楽しさを感じられるように支援する

○様々な活動を通して自信を持つことができる

- ・子どもたちそれぞれが自分の得意な分野の活動を通して自信を持つことができるようにさせる

【通室生の推移】

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
6 月	通室	登校	通室	訪問					訪問
7 月	通室	登校	通室	訪問					訪問
9 月	登校	登校	通室	通室					訪問
10 月	登校	登校	通室	通室					訪問
11 月	登校	登校	通室	通室	訪問				訪問
12 月	登校	登校	通室	通室	訪問	通室	通室	通室	訪問
1 月	登校	登校	通室	通室	訪問	通室	通室	通室	訪問
2 月	登校	登校	通室	通室	訪問	通室	通室	通室	訪問

【本年度の活動の概要】

「かげつ教室」

6 月中旬から 2 名の生徒が定期的に通室して来る形ではあったが、昨年度も在籍していた生徒であり「午前中は自分で決めた学習、午後は工作等の作業的な活動」というリズムを最初から持たせることができた。授業への参加は難しかったが、「1 日に 1 回は学校に顔を見せる」ことで学校とのつながりを持たせることを目的に、給食や提出物の受け渡しのために毎日職員室までは短時間であっても行かせることとした。給食については別室を準備していただくことで毎日学校までは行くことができていた。夏季休業中に設けた「通室日」にはほぼ毎日休むことなく通室し学校の課題を完成させた。

9 月中旬からは、2 名は直接学校へ登下校するようになった。他 2 名が定期的に通室する形になり、内 1 名は基本的に午前中で帰宅する形であり、1 名は授業に参加し始めるようになってきた。

12月からは急に通室して来る生徒が増えたこともあり、訪問での対応は難しい状況にある。定期的な通室が可能となった生徒から順次「午前中は学習・午後は活動」というリズムを身に付けさせてはいるが、全員が給食に行けているわけではなく、学校への早期の復帰が見通せている状態にはなっていない。

授業に参加する生徒がいた場合、週末に次週の時間割を学校からいただいて配布することで生徒にリズム感を持たせることができたし、保護者との送迎の打ち合わせには有益であった。

「たのの・とおわ教室」

通室届が6月中旬に提出されているが、通学および通室はないままである。学校や教育相談員等との同行にて家庭訪問をしてきたが、本人に面接できにくい状況があり対応が十分でなかった。家族を含む対応を学校等の関係者間で共有してきたが、継続した対応が必要と思われる。

【次年度への課題】

通室の最初は自由な時間を過ごさせることで安心感を持たせ、ある程度定期的に通室ができるようになった段階で「学習＋活動」というリズムを身に付けさせるようにしたが、学習の理解度に差があり、個別の対応にならざるを得なかった。特に同学年の生徒が同室している場合の指導には配慮を要するものと思われる。

通室届を出してもらう前には保護者にかげつ教室の見学に来ていただき、内容を理解したうえで通室届を学校に提出してもらうこととしたが、保護者との面談の前に学校の思い（担任の考え）を聞かせてもらっておくべきであったとの反省が残る。

「家から出ることを優先する段階」「かげつ教室まで定期的に通室することができる段階」「学校へ足を向けることができる段階」「授業に参加することができる（一部の教科→すべての教科）段階」と、それぞれの生徒の状況に応じて登校についての負荷をかけることが必要であろう。本年度の反省から、特に3年生については進路の手続きの問題もあり、学校と連絡を密にしながらできるだけ早い段階から一部でも良いから学校への復帰を図ることが重要であると考えている。

4. 教育相談活動（教育相談員・SSW）

【目的・概要】

学校だけでは、対応が困難なケースに対して、主に児童生徒、保護者、学校、地域などからの相談を受け、学校との調整や家庭環境の調整を行う。そして、必要に応じて家庭訪問を行い、不登校等の子ども達の支援にあたり、多方面からの支援が必要な場合は関係機関との連携により対応する。義務教育終了後進学も就労もしていない子ども達の自立を目指した支援を、教育支援センター・教育相談員・SSWとの協力のもと、若者サポートステーションと連携を図りながら行う。また、厳しい環境にある就学前の子ども達を、保育所や認定こども園（以下「保育所等」という。）とも連携して小学校への円滑な入学へ繋げる。

【活動内容】

教育相談員2名、SSW2名が窪川地域と大正・十和地域を分担して相談活動を行っている。

不登校の児童生徒については、学校、教育支援センターと連携のうえ、家庭訪問等を実施し、子ども達の状況により学校と相談しながら、「かげつ」「とおわ」「たのの」の各教育支援センターと繋げるようにしている。また、保護者に対しては、教育相談を実施し、支援、助言等を継続している。

義務教育終了後の子どもへの支援については、家庭訪問等で関わりながら進路や就職に向けての相談や情報提供などを行っている。

就学前の子どもについては、SSWが保育所等と連携して円滑な入学に繋げるよう支援している。気になる子どもについての相談を受け、発達が気になる場合は巡回相談や教育相談に繋げている。家庭に支援が必要な場合は関係機関と連携し対応している。また、発達障害等については、専門機関のアドバイスを受け、特別支援教育に活かせるよう努めている。

【成果と課題】

- ・問題を抱えた家庭に対して、各専門機関と綿密に連携を図りながら、子どもの自立に向けた支援に取り組むことが出来た。
- ・就学前の子どもについては、保育所等への訪問や保育士からの相談を通して円滑に小学校へ繋げるよう関係機関と連携することができた。就学について課題のある子どもに対しては、保育所等、保育士、専門機関と連携して入学に向けた取り組みができたことは大きな成果であった。父母とも面談を通して特別支援教育の大切さについて理解を得られたことは、今後の子どもの成長にとっても意義が大きい。
- ・19歳以上で引きこもりや未就業の者については、支援を継続するためにどのようにどの機関とどのような連携を図るのが大きな課題である。

【今後の取り組み】

- ・保育所等から一貫した支援のもと、社会に向けた自立を目指して、引き続き各専門機関と連携しながら取り組みを続けていきたい。
- ・不登校の子どもに対する関わりについて、学校との連携は重要な活動であるが、時間的な制約もあり、連絡や訪問のあり方を工夫していくことにする。特に学校行事や管理職・担当職員の所在を把握してしていきたい。
- ・不登校・引きこもりの子どもの中に発達障害の子どもがいる。専門的な考えや医療的な面からの支援活動も必要と思われるので、その方面との連携を行い、支援をしていきたい。
- ・4月に立ち上げた大正地区の「神社食堂（子ども食堂）」は、順調に活動しており、今後とも関わりを継続していく。

令和元年度 教育相談活動 等について

(窪川地区)

月	相 談	学校・保育所訪問	家庭訪問	巡 回	その他	備 考
4 月	0	22	6	8	3	
5 月	1	22	6	8	3	
6 月	5	13	4	8	2	
7 月	8	5	8	8	7	
8 月	0	6	3	8	5	
9 月	7	15	6	8	11	
10 月	6	17	9	8	4	
11 月	7	9	6	8	4	
12 月	3	13	4	8	9	
1 月	5	19	5	8	4	
2 月	2	9	1	8	3	
計	44	159	58	88	55	

(大正・十和地区)

月	相 談	学校・保育所訪問	家庭訪問	巡 回	その他	備 考
4 月	0	14	3	4	1	
5 月	0	8	2	1	4	
6 月	0	6	3	4	1	
7 月	1	5	3	5	6	
8 月	0	6	6	2	1	
9 月	1	9	1	1	2	
10 月	1	9	1	3	3	
11 月	0	2	4	4	1	
12 月	0	5	2	4	3	
1 月	1	5	2	4	0	
2 月	0	9	0	4	2	
計	4	78	27	36	24	

※相談は、来所・電話相談を含む。 ※R2年2月21日現在の集計。

※巡回は、「放課後子ども教室」。

6. 研究協力校の取り組み

【目的・概要】

教育研究所では、四万十町教育振興及び児童・生徒の基礎学力の向上定着等、健全なる成長のために研究等を行う団体に対して、「研究協力校」として業務を委託している。

今年度は、以下にあげる2校を「研究協力校」として業務を委託した。

学校・団体名	研究業務	会長
学力向上に向けた授業改善	『分かる』『できる』と実感できる授業づくり	富永 雅（窪川中学校）
学力向上プロジェクトチーム	学校経営に関する研究	須内 康雄（大正中学校）

【実施内容】

◎『分かる』『できる』と実感できる授業づくり（窪川中学校）

研究テーマ	「確かな学びを育む授業づくり～ユニバーサルデザインによる深い学びの創造～」
研究概要	①研究推進委員会と3部会の連携を密にしてタテの機能強化を図ることにより、全教員が同じ方向性を持ち、ユニバーサルデザインと授業改善プランを基本とした授業改善に取り組んだ。 ②研究会等で研修してきたことを校内研や教科会で共有し、研究推進や授業改善を図った。 ③研修の柱に「思考スキル」の活用を据え、主体的な学びにつなげるようになる授業改善に取り組んだ。
成果と課題	①本年度の指定事業である「中学校組織力向上のための実践研究事業」の研究を、3部会を中心とするタテ機能と学年会を中心とするヨコ機能を絡ませて連携を図ることで、全教職員で取り組み、授業展開・授業規律を共有することができた。 ②「授業づくり講座」に各教員が参加したり、京都市立東山泉小中学校研修で行われた「小中協働による主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業の在り方」に本校の研修旅行で参加するなど、新指導要領に則した授業の在り方について学ぶことができた。また、各教員が専門研修に参加したことを校内研修や教科会で共有し、授業改善や教材分析に役立て授業改善を図った。 ③週時程に設定された教科会の中で、授業の進度調整を始めとし、授業の流れの確認・単元計画・教材研究・生徒の躓きの共有と対策を講じることができ、併せてテスト作成・分析等、多岐にわたる協議を行った。また、隙間の時間を使って、短時間でも相談・打ち合わせをするなど、日常的な連携が見られた。 ④「思考スキル」を研究の柱に据え、つけたい力を明確にした単元構成の工夫に各教科で取り組んだ。「思考ツール」を用いた研究授業では、生徒が主体的に取り組

	む姿が見られたが、どの教科でも徹底した取組とするため、今後も教科主任部やUD授業づくり部を中心として取組が求められる。 ⑤アンケート等の結果から、「分かる授業」の数値は伸びており、ある一定、授業改善は進んだように思われるが、高知県学力定着状況調査の分析結果から学習したことが十分定着していない、習得した知識を活用して課題を解決する力は十分付いていないという課題が明確となり、更なる授業改善や授業力向上の必要性が求められる。また、放課後の加力学習である真剣ゼミについても家庭学習との連携が図られたが、授業内容の定着に向けた家庭学習のあり方、課題の出し方などについても更に研究していく必要がある。
--	--

◎ 学校経営に関する研究（大正中学校）

研究テーマ	「チームで進み、ライン機能を生かし、組織的に取り組む学力向上」
研究概要	本年度の校内研究は、主体的・対話的で深い学びを生む授業づくりと学力の定着をめざす「授業づくり部会」と、生徒理解の充実と支援体制の確立、支持的基盤のある仲間づくりをめざす「仲間づくり部会」の2部会において、昨年度までの様々な取組を継続しその充実を進めると共に、新たに教科会や教科間連携部会を組織し、授業等の取組の中で、生徒が主体的に思考し対話をすることで練り合い、深い学びを実現する授業づくりを構築する中で、生徒の自治力を高め、生徒が「主体的」に学び、高まりあおうとする仕組や指導を進めてきた。また、本校の喫緊の課題である学力向上へのアプローチとしては、2研究部会等のほかに各教科担当が進めていくこととは別に、「大正中学校学力向上プロジェクトチーム」を編成し、チーム学校として学力向上に特化して取り組んだ。
成果と課題	<成果と課題> 上記取組を通して、下記のように、本校生徒の学力・学習状況の実態に対応した実践研究を進めることができた。 【取組1】「これ単検定」の実施（「これ単」⇒高知県教育委員会より配付されている英単語集） 3年目を迎える取組として、英単語検定を計画。下記のような流れで年間を通して実施できた。 検定準備（検定用紙、広報）⇒検定実施（2月末現在26回実施）⇒採点記録⇒集会表彰 日々英単語に触れさせることで、従前より行ってきた帰り学活前の「学習タイム」とともに、学習内容定着・基礎基本の徹底の機会として位置付けている。検定合格という目標に向けて、自主学習ノートに英単語を熱心に取り組む生徒も多くなってきた。また、各学年のプロジェクトチームの教員が取組の中心になることで、英語科教員への負担も軽減できている。また、集会でも表彰を行っており、学校全体で英単語に取り組むという風土は醸成できてきた。今後はこの取組を通じて、更に語彙力の強化を図り、2極化している生徒の実態も踏まえ、工夫を重ねていかなければならない。

	【取組２】「加力指導のサポート」 ５教科教員や３年学級担任を中心として実施してきた加力指導（休業中加力補習・放課後進路自習支援）において、教科学年関係なく TT サポートとして学力向上のために教員を配置し、効果的な加力指導をめざした。学調後の取組について全教職員で確認したこともあり、５教科以外の教員も「学力向上」をより意識することにもつながっていると思われる。また、３年生 ７時間目加力補習は教科担当が中心ではあったが、７時間目終了後や業間の時間に会議室や教室で自主的に学習する３年生を中心とした生徒を教員が支援できた。 【取組３】「読解力養成タイム」 毎週金曜日に朝読書の時間に読解力を育成する課題に取り組み、読解力を定着・向上させることを意図して取り組んできた。毎週取り組む課題の正答率を把握し、どこに躓いたのか、どうして誤答に至ったのかなど原因分析をして、指導を継続しどの学年も正答率をほぼ 60%～70%台にすることができた。 【検証資料】 ◆これ単実施回数⇒26 回（２月末現在） ◆検定の取得状況　３年生では全級を合格し英語検定に取り組む２名の生徒がいる。 ◆高知県学力定着状況調査における国語の正答率 １年生：68.7%（全国比+3.8 p）　２年生：74.5%　（全国比+8.8 p） ※特に２年生は昨年度マイナスポイントであったので大きく改善できた。
--	---

【成果と課題】

今年度も昨年度に引き続き、「研究協力校」を２校にしぼった。研究協力校になった学校は、確実に実践を重ね、昨年度よりもさらに成果を上げている。学校への取り組みに対しては、まだまだ十分な支援ができなかった面があり、課題となった。

【今後の取り組み案】

来年度は協力校の２校とさらに連携を深めるように、授業等には積極的に参加をしていきたい。また、情報発信等についても、町内で取り組みへと広がっていくように工夫したい。

6. 副読本『わたしたちのまち 四万十町』の改訂

【実施時期】

8月 1日（木）	第1回編集会議	・全面改訂についての確認 ・単元構想について ・年間計画検討
8月20日（火）	第2回編集会議	・レイアウトについて ・章立て（学習指導要領等）の確認
9月 3日（火）	第3回編集会議	・章立てについて ・執筆担当等の確認
10月 3日（火）	3年部会	・章立てについて ・執筆担当の確認
11月11日（月）	第4回編集会議	・業者との打ち合わせ ・途中原稿の確認等
1月31日（金）		・一次原稿の提出締め切り
2月27日（木）	第5回編集会議	・一次原稿の確認・修正等 （業者が各編集委員個々に対応）
3月 5日（木）		
3月12日（木）		

【目的・概要】

学習指導要領改訂により来年度から教科書が変わることを受けて、四万十町の社会科副読本『わたしたちのまち 四万十町』の全面改訂を令和元・2年度において行うこととなった。そこで、編集委員会を定期的を開催し、令和3年度より新しい副読本『わたしたちのまち 四万十町』が使用できるよう、編集委員会事務局として編集作業等作成に取り組む。

【成果と課題】

3回の編集委員会までに、副読本の章立て、役割分担を終え、第4回編集委員会より業者も交え副読本作成に向けての原稿作りがスタートした。

原稿作成の期間が少なかったものの、新学習指導要領の改訂について確認し、編集委員の先生方の協力のもと、一次原稿を印刷業者に提出することができた。取材にあたっては、町内外の様々な機関や地域の方々のご協力をいただく中で、新たな単元に関する資料を得るとともに、歴史・思いなども知ることができ、編集委員の先生方に提供することができた。

副読本全体を通しての細かな確認は十分とはいえないが、編集委員のほとんどが学級担任であるため、会を多くもつことは避けたい。そのため、編集委員長とアドバイザーを中心に検討していく必要がある。

【今後の取り組み案】

児童の学習への興味を深め、現場の先生方が活用しやすい副読本の完成を目指し、『わたしたちの町 四万十町』の編集作業と支援を引き続き計画的に取り組んでいく。

7. 四万十教科書センターの運営

【運営要項】

- 設置場所・・・「四万十町農村環境改善センター」の一室
- 開室・休室及び閲覧時間
 - 開室日・・・・・・月曜日～金曜日
 - 休室日・・・・・・土・日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日
 - 閲覧時間・・・・・・午前9時～午後5時
- 貸し出し期間・・・・10日間を限度とする（展示会開催期間中を除く）
- 教科書展示会・・・文部科学省の告示により決定
(今年度開催期間：令和元年6月14日～6月27日)

【目的・概要】

教育関係者の教科書研究の便宜や一般の方々への情報公開の一環として、平成24年1月4日より四万十町教育研究所で企画・運営・管理を行っている。

主な業務内容としては、教科書の貸し出しと教科書展示会の開催である。今年度も昨年度に引き続き、年度初めの校長・教頭合同会において、研究所の業務の一環として「四万十教科書センター」の運営のことをお知らせした。

今年度の教科書展示会は、令和元年6月14日から2週間開催した。

【成果と課題】

今年度も、年度初めから各校に教科書の貸し出しについて周知を行った。さらに、昨年度に引き続き、広報でも展示会開催等について情報発信を行った。その結果、展示会の開催期間中には、教育関係者以外の閲覧もあった。

今年度は、学校で使用している教科書と異なる出版社の教科書との比較や、教材として活用することに加えて、小学校が改訂の時期でもあったことからどんな学習内容になっているかを知ったり、授業にも生かしたりしたいということで、小学校籍の先生方からの貸し出し要請が増えた。小中学校以外では、放課後子ども教室の指導員の方や一般の方からの利用が数回あった。

しかし、教科書の閲覧や貸し出しについての周知は十分とは言えない。今後の情報発信にも工夫が必要だと思われる。

【今後の取り組み案】

少しでも利用者が増えていくように、情報の発信について、さらに工夫をしていきたい。

8. その他の取り組み

(1) 研修会

期 日	内 容	備 考
4月12日	高岡地区市町村教育委員会連合会定例総会・部会総会	須崎市立市民文化会館
24日	四万十町教育関係職員研修会	窪川四万十会館
5月9日	第1回教育支援センター連絡協議会	高知県立ふくし交流プラザ
24日	スクールソーシャルワーカー第1回初任者研修会	高知県立青少年の家
24日	高知県教育研究所春季連絡協議会	高知県教育センター
24日	第2回高岡地区市町村教育委員会連合会教育支援部会	津野町役場本庁
28日	第1回高知県教育研究所中西部地区連絡協議会	仁淀川町教育研究所
29日	みてわかる支援と環境づくり	こうち男女参画センター
30日	スクールソーシャルワーカー研修会	高知共済会館
31日	みてわかる支援と環境づくり	こうち男女参画センター
6月10日	若者学びなおし自立支援講座	須崎市民文化会館
17日	第1回ひきこもり支援に関する研修会	高知城ホール
28日	スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会	高知県立高知青少年の家
7月6日	ほっとぽーと高知講演会	JA 高知病院
17日	第3回高岡地区市町村教育委員会連合会教育支援部会	越知町民会館
26日	若者自立支援セミナー	オーテピア高知図書館
8月2日	四万十町教育福祉人材交流研修	農村環境改善センター
7日	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	精神保健福祉センター
7日	発達障害学習会	四万十町役場
24日	一步を踏み出すためのガイダンス	高知県高知北高等学校
9月30日	第2回ひきこもり支援に関する研修会	高知幡多福祉保健所
10月10～11日	中国・四国地区教育研究所連盟研究協議会	高知会館
26日	当事者の自己管理能力アップのABC（基礎編）	こうち男女参画センター
28日	発達障害に関するセミナー	こうち男女参画センター
29～30日	高岡地区市町村教育委員会連合会教育支援部会視察研修	大阪府摂津市
30日	プログラミング教育研究発表会	須崎市立多ノ郷小学校
30日	第2回教育支援センター連絡協議会	高知県教育センター
31日	英語教育拠点校事業「英語科授業づくり講座」	南国市保健福祉センター
11月14日	発達障害に関するセミナー	こうち男女参画センター
17～18日	高岡地区市町村教育委員会連合会学校教育部会視察研修	滋賀県草津市
27日	つながる Festa	こうち男女参画センター
30日	子育て講演会	高知県青少年センター
12月7日	はまゆう教育相談所研究発表会	塩見記念少年プラザ
12日	幡多児相相談関係職員研修会	四万十市立中央公民館
1月31日	思春期精神保健支援者講演会	高知会館
2月13～15日	学習公開・初等教育研修会	筑波大学附属小学校

18～19 日	四万十町教育委員会行政視察研修	広島県・岡山県
21 日	第 2 回高知県教育研究所中西部地区連絡協議会	仁淀川町教育研究所
26 日	第 5 回高岡地区市町村教育委員会連合会教育支援部会	農村環境改善センター
28 日	第 3 回教育支援センター連絡協議会	高知県教育センター
29 日	実践トーク報告会&トーク会	オーテピア高知図書館
29 日	ペアレントプログラムについて	JA 高知病院

(2) 所内会・全体会

【実施時期】

月・日	会の種別	場 所	月・日	会の種別	場 所
4 月 5 日	全体会・所内会	改善センター	10 月 2 日	全体会・所内会	改善センター
5 月 8 日	全体会・所内会	改善センター	11 月 13 日	全体会・所内会	改善センター
6 月 12 日	全体会・所内会	改善センター	12 月 6 日	全体会・所内会	改善センター
7 月 4 日	全体会・所内会	改善センター	1 月 15 日	全体会・所内会	改善センター
9 月 4 日	全体会・所内会	改善センター	2 月 5 日	全体会・所内会	改善センター

【目的・概要】

所内会では、研究員の研修や調査研究、教育支援センターの運営等の報告を行い、情報の共有を図るとともに各事業に対して検討を行う。所長が少年補導センター所長を兼ねており、少年補導センターを含む全体会と所内会を月 1 回開催している。

【成果と課題】

全体会は定期的に行うことができた。全体会で話し合う大まかな内容は、以下の通りである。

日程	全体会の流れ
9:30～10:30…少年補導センター所内会	1. 月行事の確認
10:30～11:00…全体会	2. 所内報告
11:00～12:00…研究所所内会	3. 今後の取り組み
※兼務である所長が全ての会に参加し、大正方面からの参加もあるため、できるだけ時間を有効に使えるように工夫している。	4. その他

所内会では教育研究所内の各事業の検討や情報の共有化が図れた。特に教育研究所と教育支援センターとは場所も離れていることから、通室してくる生徒の様子や支援の状況を全体で把握し、共通認識を深めるのに大きな役割を果たした。また、教育支援センターの運営についての支援策を考えるうえで効果があった。教育相談活動についても事例検討を行うことができ、役立っている。

【今後の取り組み案】

月 1 回の所内会を原則とし、教育研究所内と教育支援センターの活動についての意見交換を行い、今後も情報の共有化を図っていくこととする。その中で各事業の検討を行うとともに、教育支援センターの円滑な運営に向けての支援策を考えていくこととする。

(3) 教育研究所たより「しまんと」

【実施時期】

第 58 号	4 月 24 日発行	第 64 号	11 月 28 日発行
第 59 号	6 月 3 日発行	第 65 号	12 月 25 日発行
第 60 号	7 月 29 日発行	第 66 号	2 月 26 日発行
第 61 号	8 月 22 日発行	第 67 号	2 月 27 日発行
第 62 号	8 月 23 日発行	第 68 号	3 月 5 日発行
第 63 号	11 月 28 日発行	第 69 号	3 月 6 日発行

【目的・概要】

昨年度に引き続き、教育研究所が持っている情報を各学校に発信する手段として、教育研究所だより「しまんと」の発行に取り組んでいる。教育委員、町内の教職員、教育研究所運営委員に配布している。今年度も、各学校の取り組みや研修で行なったことを知らせることを中心に紙面づくりをした。

【成果と課題】

研究所の活動や町内外の学校の取り組みを紹介できたことはよかったと感じている。また、特別支援に関する研修会に参加し、子どもの実態や今すぐにでも実践に活かせる支援の方法等についても紹介することができた。また、プログラミング教育に関する公開授業や先進校の取り組みについても、取り上げることができた。

毎月 1 回のペースで発行することができなかった。学習指導要領の改訂に向けて、学校の実践につながるような最新の情報や、各校の校内研修などの取り組みについて、もう少し発信できればよかった。

【今後の取り組み案】

定期的に発行できるように取り組んでいきたい。また、折にふれ、研究所の取り組みについても知らせるなど、書面の内容についても検討していきたい。



令和元年度 四万十町教育研究所スタッフ

所 長	岡 澄子	
研 究 員	楠原 若	
ドクター	澤田 由紀子	
教育相談員	伊賀 修	山崎 一
教育支援センター指導員		
	佐竹 晋一	中越 幸香
	小野川 恵利	辻 絵梨華
スクールソーシャルワーカー		
	齋藤 マサ	城田 真里
事務職員	笹岡 史弥	

令和2年3月5日